

野菜需給・価格情報委員会について

平成 20 年 7 月

1 趣旨

野菜需給協議会（以下「協議会」という。）の円滑な推進に資するため、協議会の事務局である独立行政法人農畜産業振興機構に野菜の生産、流通に精通した関係者で構成する「野菜需給・価格情報委員会」（以下「委員会」という。）を設置し、当面の野菜の需給・価格動向の検討を行う。

2 活動内容

- (1) 野菜の主要な品目についての今後の需給・価格の見通しの分析・検討
- (2) (1) に関する情報提供
- (3) その他協議会の活動に必要な事項

3 構成

- (1) 構成員は学識経験者及び業界関係者とする。
- (2) 委員会に座長をおく。
- (3) 座長は、委員の互選により選出する。
- (4) 座長は、委員会の承認を得て、委員の中から座長代理を指名することができる。
- (5) 開催毎の対象品目に応じて、産地農協等の関係者を専門委員として委嘱することができる。

4 開催時期

第 1 回は 7 月 17 日に開催することとし、第 2 回以後は協議会開催の約 1 か月前を目途として開催することとする。

第 1 回 7 月 17 日（木） 13：30～15：30（夏秋キャベツ、夏秋レタス等）

第 2 回 10 月頃（冬キャベツ、秋冬だいこん、秋冬はくさい等）

第 3 回 2 月頃（冬春野菜）

5 その他

(1) 公表の取り扱い

本委員会では、今後の産地の生産・出荷活動や流通業者の営業活動に密接に関わるマーケット情報の分析・検討を行うものであり、委員から提供された資料や議事内容の公表等の取扱については、別途定めることとする。

(2) 事務局

委員会の庶務は、野菜需給部需給推進課が行う。